

## 公益財団法人滋賀県産業支援プラザの概要について

### 1 名称

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ

### 2 設立年月日

平成11年4月1日

### 3 設立の趣旨・目的

滋賀県の地域資源を生かした新事業の創出および既存企業の経営革新を支援するとともに、情報化の推進、人材の育成確保、資金の調達、技術の開発等について総合的に支援し、もって地域経済の発展に寄与する。

### 4 業務概要

- ①中小企業の経営基盤強化を図るため、経営革新支援、企業人材の育成支援等の事業を実施。
- ②中小企業者等の経営の安定化を目指し、販路開拓支援、下請企業の振興等の事業を実施。
- ③起業・創業および新たな事業活動の支援を図るため、インキュベーション施設を活用した支援、起業・創業者の発掘支援等の事業を実施。
- ④オープンイノベーションによる新事業創出の促進を図るため、新技術の研究開発支援、医工連携によるものづくり支援および成長が期待される分野の育成を図る事業を実施。

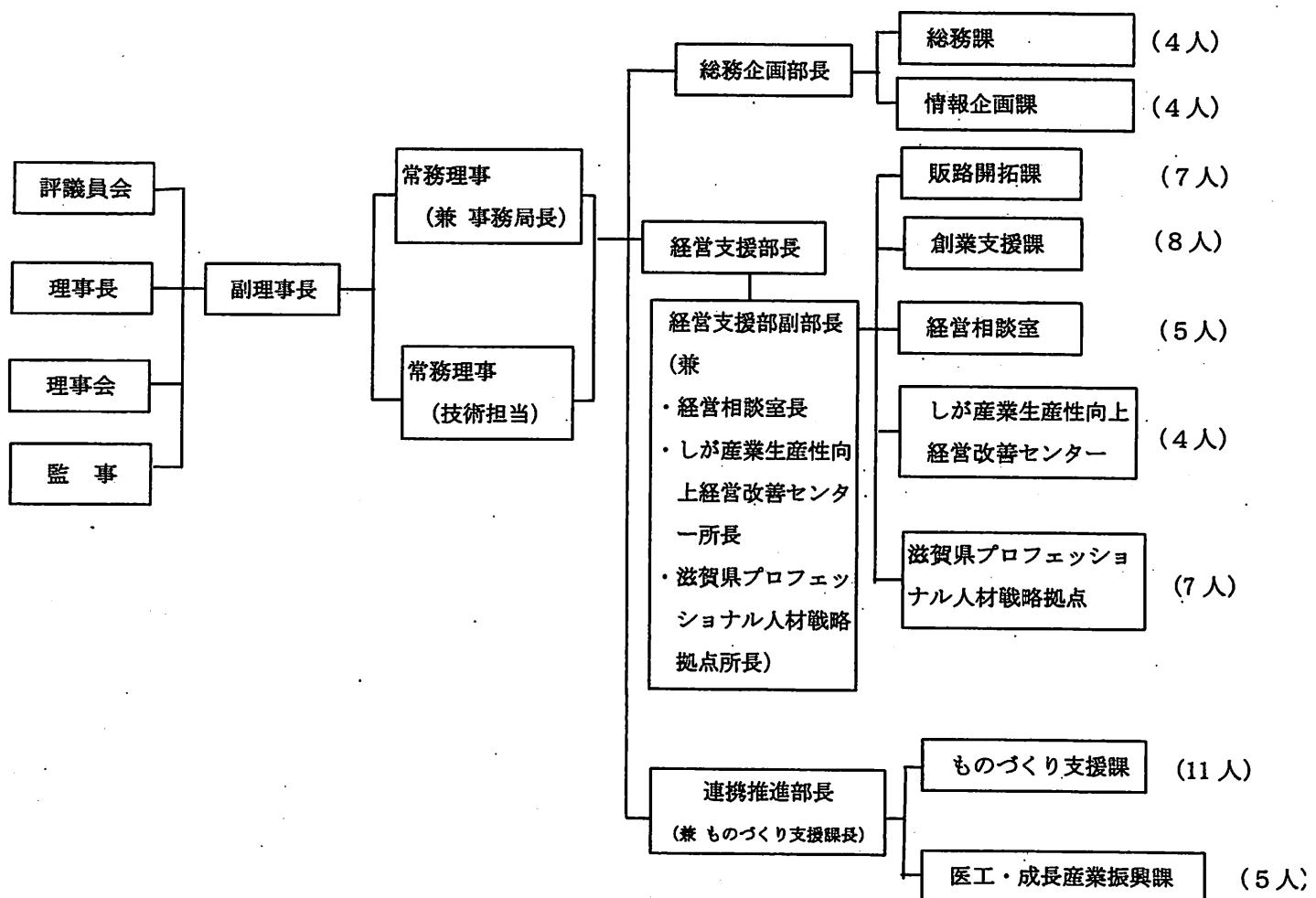
### 5 出資の状況（令和元年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	43,900	87.8%	その他	滋賀県		
	(一社) 滋賀経済産業協会	2,830	5.7%				
	滋賀県商工会議所連合会	1,200	2.4%				

	滋賀県 中小企 業団体 中央会	870	1.7%				
	滋賀県 商工会 連合会	600	1.2%				
	滋賀経 済同友 会	600	1.2%		小計		
	小計	50,000	100.0%	合計		50,000	100.0%

## 6 組織図



## 7 役員等

(令和2年4月1日改選時点)

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	清水 憲（滋賀県商工会連合会会長）	
評議員	北村 嘉英（滋賀県中小企業団体中央会会长）	
評議員	大日常男（滋賀経済同友会特別幹事）	
評議員	中作 佳正（一般社団法人滋賀経済産業協会副会長）	
評議員	木下繁樹（滋賀県信用保証協会専務理事）	
評議員	山根 浩二（公立大学法人滋賀県立大学副学長・理事）	
評議員	保田 亨（関西電力株式会社滋賀支社長）	
評議員	佐藤祐子（株式会社国華荘代表取締役社長）	
評議員	森中高史（滋賀県商工観光労働部長）	
理事長	大道 良夫（滋賀県商工会議所連合会会长）	
副理事長	堺井 拓	○
常務理事	千代 博	○
常務理事	月瀬 寛二	○
理事	小川 孝史（湖北精工株式会社代表取締役社長）	
理事	大島 節子（新旭電子工業株式会社代表取締役社長）	
理事	木村 瞳（龍谷大学RECセンター長）	
理事	小川 貴子（株式会社和た与取締役）	
理事	中村 達也（滋賀県商工観光労働部商工政策課長）	
監事	廣田 光政（一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会相談役）	
監事	里西 薫（株式会社関西みらい銀行執行役員）	

## 8 所在地

大津市打出浜2番1号

# 令和2年度 出資法人経営評価表

法人名	(公財)滋賀県産業支援プラザ
-----	----------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度
②役員の状況	H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度
評議員総数	9	9		9
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（OB）				
理事総数	9	9		9
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（OB）	3	3		3
うち常勤役員数	3	3		3
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）	3	3		3
監事総数	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
うち常勤監事数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
常勤役員の平均年齢	63.3	63.7	0.4	63.0
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,789	4,814	25	4,822
役員の報酬総額（年額）（千円）	14,761	14,835	74	15,553
③職員の状況	H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度
職員総数	52	52		59
常勤職員	42	43	1	47
プロパー職員	15	16	1	17
うち県退職職員（OB）	2	2		2
県等からの派遣職員	10	10		10
うち県派遣職員	2	2		2
臨時・嘱託職員	17	17		14
うち県退職職員（OB）				
非常勤職員	10	9	△ 1	18
うち県派遣職員				
うち県退職職員（OB）				
プロパー職員の平均年齢	50.3	48.0	△ 2.3	48.8
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	5,961	5,421	△ 540	5,612
職員の給与総額（年額）（千円）	166,749	160,768	△ 5,981	193,535
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代
				50代
				60代～
				合計
(令和2年度当初実数)		3	1	4
				17

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度	備考 (R2内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金 64,384	69,291	4,907	73,993	滋賀県中小企業経営資源強化対策費補助金9,794千円、省エネ診断支援事業補助金10,696千円、医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業費補助金3,834千円、地域未来プロジェクト構築支援事業費補助金10,680千円、滋賀県工業技術振興事業費補助金2,388千円、産学官連携コーディネート拠点運営事業費補助金11,871千円、滋賀県下請振興事業費補助金4,396千円、滋賀の地域中核企業成長支援事業補助金8,603千円、しが産業生産性向上支援事業補助金11,731千円
	運営費補助金 219,448	227,309	7,861	229,332	滋賀県産業振興総合支援体制強化補助金229,332千円	
	負担金					
	委託料 19,856	28,883	9,027	73,092	中小企業制度金融事務100千円、米原SOHOビジネスオフィス入居者支援事業6,620千円、草津SOHOビジネスオフィス入居者支援事業3,968千円、創業応援隊による企業準備者育成支援事業3,000千円、製造現場へのAI/IoT導入促進事業10,000千円、滋賀県次世代技術リーディングプロジェクト構築事業5,000千円、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業44,404千円	
	その他					
	合計 303,688	325,483	21,795	376,417		
年度末残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						



区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
自立性	知事・副知事が法人の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	県内企業に寄り添った意思決定ができるように民間人から選出するなど、自立的な運営に努めている。	知事・副知事は就任しておらず、自立的な運営に努めている。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	常勤職員数がやや増加したが、県派遣および県退職職員の人数に変更はなく、常勤職員に占める県派遣および県退職職員の割合は概ね同程度である。	県と一緒に事業を実施する必要があるため、県職員2名の派遣を行っている。県派遣職員および県退職職員の人数に変更はないが、プロパー職員を1名増やすなど自立的な運営に努めている。
		当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
		当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	令和元年度においては、競争的外部資金2件の獲得等で、経常収益に占める国等関連事業が44.7%となり、県内の中小企業者支援の大きな財源となっている。 県財政支出の割合は平成30年度は34.8%、令和元年度は46.4%と増加しているが、これは退職手当や新規事業による増である。	県からの財政支出として産業振興総合支援体制強化補助金(中小企業支援を効率かつ効果的に実施するための経費に対して補助するもの。R1:227,309千円)などを支出している。
	短期貸付けの金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○	組織体制については、近年、国・県の制度見直しとこれに伴う政策の変更改廃が多いことから、商工関係の動向を遅滞なく把握するとともに、中小企業等への影響分析や対策指導等を通じて、一層きめ細やかで適切な支援を講じることが何よりも求められる。 専門的ノウハウを有する企業人材の受入れや行政経験のある県職員の配置等により組織体制を強化、充実し、県の産業振興施策との連携を図るとともに、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しができるよう、企業派遣者等の財源の一元化を行う等、一層効果的な体制づくりに努めている。	産業支援プラザは、財務面において県からの補助金、受託金への依存度が比較的高いが、外部資金の獲得を積極的に進めるなど、自立性の向上に努めている。
		当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。	○	○	○		第三期中期経営計画において、経営基盤の強化、組織体制の充実・強化および人材の育成・活用の点では、県職員や専門的ノウハウを有する企業人材の積極的な受入れ、職員の資質向上や組織力を最大限に發揮するための人事マネジメントの強化を掲げられているところであり、この計画が着実に推進されるよう求めしていく。
	損失補償の状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。				今後も内部体制の確立を目指すとともに、公益財団法人として、自主的、主体的に運営していくために必要な体制の整備に努める。	
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	公益財団法人として、事業報告、事業計画、財務諸表等、法的に開示を求められているものはもちろんのこと、中期経営計画等、プラザのその他情報についても積極的に情報開示するように努めている。	公益財団法人として、ホームページ等で県民が経営に関する情報等を容易に収集・把握できるよう配慮されている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	平成26年度に策定した「第三期中期経営計画」(平成27年度～令和元年度)の5年目であり、5つの事業目標に基づき、プラザの強みである「信頼性の確保」「県域を対象とした支援」「多様な支援の展開」「幅広い情報の提供」「連携力の強化」「多様な人材の活用」の視点を踏まえ、中小企業者への各種支援に取り組み、着実に事業を実施した。	プラザは、県内中小企業等のニーズを的確に把握し、質の高いサービスを迅速かつ着実に提供するため、「第三期中期経営計画」の事業方針に基づき、事業を実施している。その中で、専門家派遣件数は、512件の目標に対して385件の実績で達成率75%となっているが、これは、他の支援機関の専門家派遣制度の利用や、1者あたりの利用回数に上限があることが影響しているところ。 プラザにおいては高度な内容の申込みも数多くあることから、質の高い対応力について、さらに周知が図られるよう求めていく。
財務に関する事項	財務状況については、債務超過もなく健全な状況となっている。また、国等の外部資金や補助金、助成金等の積極的な獲得に努め、財務基盤の安定を図るとともに、中小企業等の支援に活用している。	財務面については、債務超過等ではなく健全性が確保されているとともに、国等の外部資金や補助金・助成金などの積極的な獲得を行うなど、自立的な運営が図られるよう努めている。
行政経営方針実施計画に関する事項  ※実施計画は次頁参照	国等の外部資金の積極的な獲得に努め、中小企業者への支援を実施している。「第三期中期経営計画」の年度目標については、概ね目標を達成しており、続く「第四期中期経営計画」の目標達成に向けた取組を実施する。  実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況  ① 令和元年度においては、競争的外部資金2件の獲得等で、経常収益に占める国等関連事業の割合が44.7%となり、これらの財源を基に中小企業者への支援を実施した。 ② 令和元年度における「第三期中期経営計画」の年度目標については、概ね目標を達成している。 未達成の成果指標については、原因を分析するとともに対策を講じ、続く「第四期中期経営計画」の目標達成に向けた取組を実施する。(14成果指標中6成果指標達成) なお、しが新事業応援ファンド採択件数およびインキュベーションマネージャー養成人数については平成29年度末をもって事業終了となっている。  実施計画に定める目標	国等の外部資金や補助金、助成金等の積極的な獲得に努め、財務基盤の安定を図るとともに、中小企業等を支援するための様々な事業を実施されている。  第三期中期経営計画での成果指標において、概ね目標が達成されているが、未達成の成果指標については、新たな企業の発掘や、プラザ事業の周知等が図られるよう積極的な対応を求めていく。  実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況  ① 令和元年度研究開発プロジェクト申請件数の目標7件に対して、11件申請し、採択目標4件に対して4件の採択を受けている。 ② 第三期中期経営計画での成果指標において、概ね目標が達成されているが、企業訪問件数、ホームページアクセス件数、専門家派遣先企業件数、専門家派遣件数、創業準備オフィス入居者の起業件数、インキュベーション施設の入居率については、未達成であった。  実施計画に定める目標
総合所見	中小企業の総合的な支援機関としての機能を充実・強化するため、平成26年度に策定した「第三期中期経営計画」の事業目標に基づき事業を執行し、事業の合理化・効率化とあわせて、県内中小企業等から必要とされる支援人材を確保するための取組や、行政や経済団体、大学等関係機関との連携強化に向けた取組等を推進した。令和元年度においては第三期中期経営計画の最終年度として、プラザの支援を受けた企業に対し満足度のアンケート調査を行うとともに、計画の成果や課題の検証、プラザが果たすべき役割等を再確認しながら、令和2年度からの「第四期中期経営計画」を新たに策定した。	産業支援プラザは、県との適切な連携関係のもと、経営の革新を図ろうとする中小企業者等や起業・創業を目指す者などに対する総合的かつ一体的な支援に努め、本県の中核的な産業支援機関としての役割を果たしている。  今後、県内経済の活性化に向けて、中小企業者等の実情に応じた効果的な支援事業の展開が一層重要となることから、令和2年度から新たに策定した「第四期中期経営計画」に掲げた顧客とのコミュニケーションや関係機関との連携強化などの経営指針に沿って、自主性を發揮しつつ、中小企業の経営基盤強化や起業・創業支援、新事業創出促進などの取組を効果的に推進されるよう求めていく。

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

「公益財団法人滋賀県産業支援プラザについて」  
<http://www.shigaplaza.or.jp/about/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

### 13 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 【担当部課(局・室)名:商工観光労働部商工政策課】

具体的な取組内容	(平成 30 年度) (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目標
		当法人は、滋賀県産業振興ビジョンや滋賀県中小企業活性化の推進に関する条例等に基づき、県域の中核的支援機関として必要な施策を実施する役割を果たしているが、第4次産業革命の進展や人材不足等、めまぐるしく変化する経済・社会環境に対応できるよう、県内中小企業等に対して今後も継続的な支援を行っていく。また、自立した運営を行っていくため、外部資金等の積極的な獲得に努めるとともに社会・経済情勢・ニーズの変化への対応、他の県内産業支援機関との連携強化に取り組む。				
1 第三期中期経営計画(平成 27 年度(2015 年度)から令和元年度(2019 年度))の目標を達成するとともに、経済情勢やニーズの変化に即した第四期中期経営計画を策定する。【出資法人】	第三期中期経営計画の目標達成 → 第二期中期経営計画の策定 → 第二期中期経営計画に基づく取組の実施					・第三期中期経営計画における目標の達成 取引あっせん成立件数 平成 29 年度(2017 年度) 102 件 (実績) → 令和元年度(2019 年度) 180 件 創業準備オフィス入居者の起業件数 平成 29 年度(2017 年度) 33 件 (実績) → 令和元年度(2019 年度) 55 件 等 ※令和 2 年度(2020 年度)以降は第四期中期経営計画による
2 県内の産業支援機関とネットワークを構築し、情報の共有化・連携を図ることで効率的・効果的な支援に努める。【出資法人】	各機関訪問調査 → ネットワーク構築・連携 新たな連携方策の検討 → 情報共有化・連携、創業支援者の交流、セミナー等の共催					・各商工会議所、商工会、市町産業支援担当課等創業支援機関との連携による創業支援者の交流やイベント・セミナー等の共催による開催、情報の共有化 令和元年度(2019 年度)から開始
3 管理経費の見直しによる支出削減を行うとともに積極的に国等の外部資金や補助金、受託金等を獲得するなどにより、県から自立した運営に努める。【出資法人・県】	支援・申請(毎年度) → 新たな収入確保の取組の実施 取組の検討 → 管理経費見直しの検討 → 管理経費の削減					・研究開発プロジェクト採択件数 平成 29 年度(2017 年度) 18 件 (実績) → 令和元年度(2019 年度) 20 件に増 ※令和 2 年度(2020 年度)以降は第四期中期経営計画による  ・人件費以外の管理経費を令和 4 年度(2022 年度)において平成 30 年度(2018 年度)より 1,936 千円削減